

(府省名:文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の番号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再取願の役員の数	随意契約によらざるを得ない理由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の番号又は名称	住所									
CNN映像情報の受信	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン	東京都港区六本木一丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	文部科学省では、職員の国際情勢への知識の涵養と語学力の向上を図るため、英語テレビニュース放送を導入している。国内において、24時間の英語テレビニュース放送を行っているのは、株式会社日本ケーブルテレビジョン(JCTV)が行っている米国のニュース専門局CNN(ケーブルニュースネットワーク)の衛星による生放送のみである。この「CNNインターナショナル映像情報」を官公庁、企業・各種団体等が視聴する場合の業務用契約(法人契約)を締結出来る相手方は、米国CNN社からの独占放送権を保有する株式会社日本ケーブルテレビジョンのみであるため。	3,919,104	3,919,104	100%	-	文部科学省では、職員の国際情勢への知識の涵養と語学力の向上を図るため、英語テレビニュース放送を導入している。国内において、24時間の英語テレビニュース放送を行っているのは、株式会社日本ケーブルテレビジョン(JCTV)が行っている米国のニュース専門局CNN(ケーブルニュースネットワーク)の衛星による生放送のみである。この「CNNインターナショナル映像情報」を官公庁、企業・各種団体等が視聴する場合の業務用契約(法人契約)を締結出来る相手方は、米国CNN社からの独占放送権を保有する株式会社日本ケーブルテレビジョンのみであるため。	二(ハ)	連名契約:文化庁
NHK受信料	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	放送法第64項第1項に基づき、放送を受信することできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならないため。	3,341,945	3,341,945	100%	-	放送法第64項第1項に基づき、放送を受信することできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならないため。	イ(イ)	
U-PDS Ver5システム保守	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社サイエンティア	宮城県仙台市泉区寺岡2丁目20番地の13	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	当該システムの著作権は株式会社サイエンティアが有し、プログラムソースについても一般に公開していないことから当該業務を行うことができる者は、株式会社サイエンティア以外には存在しないため。	10,044,000	10,044,000	100%	-	当該システムの著作権は株式会社サイエンティアが有し、プログラムソースについても一般に公開していないことから当該業務を行うことができる者は、株式会社サイエンティア以外には存在しないため。	その他	連名契約:文化庁
カラー印刷機の借上2台	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	標記賃貸借契約について、平成25年度も継続契約の必要があり、当該賃貸借物件の所有者であるNTTファイナンス株式会社との契約について、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	2,979,504	2,979,504	100%	-	標記賃貸借契約について、平成25年度も継続契約の必要があり、当該賃貸借物件の所有者であるNTTファイナンス株式会社との契約について、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に該当するため。	その他	
原子力損害紛争解決センター専用回線の借用一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	エヌ・ティ・エコーン株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	平成24年11月1日付で契約を締結した専用回線について引き続き利用する必要があることから、継続契約の必要があるため。	2,571,516	2,571,516	100%	-	平成24年11月1日付で契約を締結した専用回線について引き続き利用する必要があることから、継続契約の必要があるため。	二(ハ)	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋透視上の相違区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
公立学校施設整備費補助金等の執行事務管理システム保守	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般財団法人日本システム開発研究所	東京都千代田区霞が関3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		28,814,400	28,814,400	100%	-		一般財団法人日本システム開発研究所が開発した公立学校施設整備費補助金等の執行事務管理システムについては、日本システム開発研究所が独自に所有する技術を排除しては成立しないものであり、文部科学省と各都道府県教育委員会との間における当該システムの稼働を円滑に運んで行くためにも、日本システム開発研究所による保守が必要不可欠である。	その他
在外教育施設派遣教員システム及び在外教育施設派遣教員旅費執行事務管理システム保守一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般財団法人日本システム開発研究所	東京都新宿区富久町16番5号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		2,538,000	2,538,000	100%	-		当該システムは、財団法人日本システム開発研究所が著作権を有する「出張旅費システム」に所要の機能追加・機能拡張を行うなどして開発し、現在まで運用しているものであり、保守を実施できるものは日本システム開発研究所において他には存在しない。	二(ハ)
霞が関コンソーシアム管理組合の管理者業務	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社新日鉄都市開発	東京都港区南青山一丁目15番5号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		20,655,866	20,655,866	100%	-		文部科学省、財団法人霞山会、住友不動産株式会社、霞が関7号館PF株式会社及び霞が関開発特定目的会社が平成19年9月28日付で合意の上定めた霞が関コンソーシアム管理規約(以下「管理規約」という。)において、管理者として株式会社新日鉄都市開発が選任された。よって、他の業者では、本業務を行うことができないため。	その他
共同通信スクリーンニュースの受償	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人共同通信社	東京都港区東新橋1-7-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		11,858,400	11,858,400	100%	-		文部科学省では、迅速な情報収集を行い省内業務の円滑な遂行を図ること及び報道事務の充実を図るためにオンラインニュースを導入することとしている。オンラインニュースの導入に当たっては、情報量の充実及び情報を多面的に得るために、2社以上から受償することが必要である。国内においては、株式会社時事通信社と社団法人共同通信社がオンラインニュースを発信していることから、文部科学省では2社のオンラインニュースを受償することとしている。本契約に係る共同通信スクリーンニュースは、社団法人共同通信社のみが発信しているものであるため。	二(ハ)
行財政情報サービス(JAMP)の利用	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15番6号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		9,072,000	9,072,000	100%	-		「官庁速報」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「JAMP」のみで配信しており、競争を許さないため。	二(ハ)



契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買収職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選出上の相違区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度官庁会計システムの保守 一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	本システムについては、基本ソフトが(株)リコー製のパッケージソフトであるため、著作権は(株)リコーが有しており、プログラムソースについても一般に公開されておらず、他社において保守を行うことができないため。	6,652,584	6,652,584	100%	-	本システムについては、基本ソフトが(株)リコー製のパッケージソフトであるため、著作権は(株)リコーが有しており、プログラムソースについても一般に公開されておらず、他社において保守を行うことができないため。	その他	
原子力損害賠償紛争和解件入室職員端末におけるシステムソフトウェア保守 一式	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川二丁目20番15号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	当該ソフトウェアを納入したのは新日鉄住金ソリューションズ株式会社であり、メーカー側の規程により、当該ソフトウェアにかかる取引は本体ライセンスを納品した代理店に限られることから、当該保守業務を行うことができる者は新日鉄住金ソリューションズ株式会社以外には存在しないため。	1,414,800	1,414,800	100%	-	当該ソフトウェアを納入したのは新日鉄住金ソリューションズ株式会社であり、メーカー側の規程により、当該ソフトウェアにかかる取引は本体ライセンスを納品した代理店に限られることから、当該保守業務を行うことができる者は新日鉄住金ソリューションズ株式会社以外には存在しないため。	その他	
原子力損害紛争解決センター第二東京事務所の実質権について	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	平成23年7月26日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	72,576,000	72,576,000	100%	-	平成23年7月26日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	その他	
原子力損害紛争解決センター第一東京事務所の実質権	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社郡中ビルディング	福島県郡山市虎丸町15-4	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	平成23年9月1日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	8,436,240	8,346,240	100%	-	平成23年9月1日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	その他	
原子力損害紛争解決センター第一東京事務所の実質権について	大臣官房会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	東洋海軍工業株式会社	東京都港区西新橋2-23-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	平成24年7月31日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	96,707,396	96,707,396	100%	-	平成24年7月31日付けで契約した標記の件について、継続契約の必要があるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選定上の根拠区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
電子入札コアシステムのプログラム・サポートサービス	大臣官邸会計課長 生川 浩史	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般財団法人日本建設情報総合センター	東京都港区赤坂七丁目10番20号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「文部科学省電子入札システム」は、「電子入札コアシステム」をカスタマイズして構築したものであり、「電子入札コアシステム」の所有権・著作権が一般財団法人日本建設情報総合センターに帰属するものであり、かつ、プログラム等の内容は開示されていないため。	3,240,000	3,240,000	100%	-	「文部科学省電子入札システム」は、「電子入札コアシステム」をカスタマイズして構築したものであり、「電子入札コアシステム」の所有権・著作権が一般財団法人日本建設情報総合センターに帰属するものであり、かつ、プログラム等の内容は開示されていないため。	二(ハ)	
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	東京書籍株式会社	東京都北区船場2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,082,953,159	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	大日本図書株式会社	東京都文京区大塚3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	192,256,614	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	246,734,928	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	学校図書株式会社	東京都北区東十条3-10-36	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	302,540,733	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選定上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	株式会社 三省堂	東京都千代田区三崎町2-22-14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,373,920	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	教育出版株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	803,618,244	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	一般社団法人 信州教育出版社	長野市旭町1-098	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	18,626,949	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎2-19-9	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,035,241,812	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月15日	株式会社 新興出版社 菅林部	大阪府大阪市天王寺区大田4-3-25	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	614,030,274	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋選定上の相区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度後期用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月15日	日本文教出版株式会社	大阪市住吉区南住吉4-7-5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	730,121,139	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区堀船2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	69,948,307	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	大日本図書株式会社	東京都文京区大塚3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	33,472,119	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	教育図書株式会社	東京都千代田区神田小川町3-3-2	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,966,305	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	17,311,705	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処置上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校図書株式会社	東京都北区東十条3-10-36	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	25,464,460	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 三省堂	東京都千代田区三崎町2-22-14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,818,040	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	教育出版株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	22,770,396	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 教育芸術社	東京都豊島区長崎1-12-15	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	11,280,867	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 清水書院	東京都千代田区飯田橋3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,707,429	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	



契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処置上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎2-19-9	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	31,660,392	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 帝国書院	東京都千代田区神田神保町3-29	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	14,728,849	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 新興出版社啓林館	大阪府大阪市天王寺区大道4-3-25	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	20,504,666	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	日本文教出版株式会社	大阪市住吉区南住吉4-7-5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	21,665,267	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 光文書院	東京都千代田区五番町14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,249,316	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選定上の項区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 学研教育みらい	東京都品川区西五反田2-11-8	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	3,745,818	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 育農社	東京都港区海岸1-15-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,048,862	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区船2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	あたらしい こくご 上 1冊 303.99円 あたらしい こくご 下 1冊 381.15円 ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 75,914,472円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	大日本図書株式会社	東京都文京区大塚3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	たのしいさんずり1 1冊 307.89円 たのしい算数2上 1冊 307.89円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 21,365,421円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	ずがこうさく1・2 上 わくわくするね 1冊 205.92円 ずがこうさく1・2 下 みんなおいでよ 1冊 209.88円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 19,050,708円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選出上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校図書株式会社	東京都北区東十条3-10-36	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	みんなとまなぶしょうがっこう こくご 一ねん上 1冊 319.77円 みんなとまなぶしょうがっこう こくご 一ねん下 1冊 365.31円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 12,796,884円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 三省堂	東京都千代田区三崎町2-22-14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	しょうがくせいのかくご 一年上 1冊 333.63円 しょうがくせいのかくご 一年下 1冊 351.45円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 4,002,776円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	教育出版株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	ひろがることば 1上 1冊 304.92円 ひろがることば しょうがくせいのかくご 1下 1冊 380.16円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 36,535,287円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 教育芸術社	東京都豊島区長崎1-12-15	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小学生のおんがく 1冊 205.92円 小学生の音楽 2 1冊 205.92円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 9,815,972円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎2-19-9	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	こくご一上 かざぐるま 1冊 331.65円 こくご一上 ともだち 1冊 353.43円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 33,018,756円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大担当以上の担当区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 帝國書院	東京都千代田区神田神保町3-29	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年 最新版 1冊 444.51円 社教科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土 1冊 733.59円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 12,215,806円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 新興出版社啓林館	大阪府大阪市天王寺区大田4-3-25	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	わくわく さんすう1冊 307.89円 わくわく 算数2上 1冊 328.68円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 25,160,866円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	日本文教出版株式会社	大阪市住吉区南住吉4-7-5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	しょうがくしょや一ねん 1冊 152.46円 小学しよしゃ 二年 1冊 152.46円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 21,587,991円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 光文書院	東京都千代田区五番町14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	新版 小学ほけんけんこうってすばらしい 3・4年 1冊 199.98円 新版 小学保健 見つめよう健康 5・6年 1冊 199.98円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 1,377,605円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略
平成26年度転学用教科用図書	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 学研教育みらい	東京都品川区西五反田2-11-8	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	みんなのほけん 3・4年 1冊 199.98円 みんなの保健 5・6年 1冊 199.98円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単備契約】 平成25年度実績: 4,552,767円 文部科学大臣が認可した定価であるので予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大担当以上の項区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度転学用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	社会福祉法人日本ライトハウス情報文化センター	大阪府大阪市西区江戸堀1-13-2	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	点字 小 東書 社会 6上 -1 1冊 46,800円 点字 小 東書 社会 6上 -2 1冊 34,800円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 2,971,200円
平成26年度転学用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	特定非常利活動法人ほこあほこ	大阪府大阪市中央区高津3-1-21 日本橋ムーンビル601	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	拡大 中 光村 国語 1-1 1冊 6,500円 拡大 中 光村 国語 1-2 1冊 6,500円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,406,750円
平成26年度転学用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人全国教科書供給協会	東京都江東区千石一丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	点字 小 教出 音楽 4-1 1冊 8,259円 拡大 小 光村 国語 5-1 1冊 11,006円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,180,901円
平成26年度転学用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区船2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 あたらしい こくご 一上(国語101) 拡大版[22P] 1冊 47,261円 小 あたらしい こくご 一上(国語101) 拡大版[26P] 1冊 47,261円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,807,155円
平成26年度転学用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霧が関3-2-2	平成26年4月1日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 ずがこうさく1・2上 わくわくするね(国工102) 拡大版[22P] 1冊 25,177円 小 ずがこうさく1・2下 みんなおいてよ(国工103) 拡大版[22P] 1冊 25,177円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,127,989円

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処遇上の項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度転写用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎2-19-9	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 こくごー上 かざぐるま(国語109) 拡大版[22P](金2分冊) 1冊 29,179円 小 こくごー上 かざぐるま(国語109) 拡大版[26P](金2分冊) 1冊 29,179円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,400,730円
平成26年度転写用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 日教販	東京都文京区後楽1-4-2-5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	もじのえほん あいうえお 1冊 1,820円 もじのえほん かたかなアイウエオ 1冊 1,820円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 10,023,791円
在外日本人子女用教科書(平成26年度後期用)の購入	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成26年7月4日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎二丁目19番9号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,179,611	-	-	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるため予定価格は省略
在外日本人子女用教科書(平成26年度後期用)の購入	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成26年7月4日	東京書籍株式会社	東京都北区堀船二丁目17番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	31,237,265	-	-	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるため予定価格は省略
在外日本人子女用教科書(平成26年度後期用)の購入	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成26年7月4日	日本文教出版株式会社	大阪府大阪市住吉区南住吉四丁目7番9号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	5,393,329	-	-	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるため予定価格は省略

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大担当以上の項目区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
出国学齢児童生徒用教科書(平成26年度)の購入契約	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	光村図書出版株式会社	東京都品川区上大崎二丁目19番9号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	在外日本人子女用教科書は、国内でも採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	こくご一上 かざぐるま 1冊 331.65円 こくご一下 ともだち 1冊 353.43円 ほか	-	-	在外日本人子女用教科書は、国内でも採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるため予定価格は省略
出国学齢児童生徒用教科書(平成26年度)の購入契約	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区堀船二丁目17番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	在外日本人子女用教科書は、国内でも採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	新しい社会3・4上 1冊 441.840円 新しい社会3・4下 1冊 678.720円 ほか	-	-	在外日本人子女用教科書は、国内でも採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他	文部科学大臣が認可した定価であるため予定価格は省略
平成26年度前期用「教科用特定図書等」	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人全国教科書供給協会	東京都江東区千石一丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	10,649,117	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	社会福祉法人日本ライトハウス情報文化センター	大阪府大阪市西区江戸堀1-13-2	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	15,625,200	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 喜平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	特定非営利活動法人ほこあほこ	大阪府大阪市中央区高津3-1-21 日本橋ムーンビル 601	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,786,100	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付額の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選定上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人全国教科書供給協会	東京都江東区千石一丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	14,502,642	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区堀船2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	88,693,069	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	大日本図書株式会社	東京都文京区大塚3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	24,156,527	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	教育図書株式会社	東京都千代田区神田小川町3-3-2	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,966,305	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	27,423,302	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	



契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処置以上の取組区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校図書株式会社	東京都北区東十条3-10-36	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	23,767,255	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 三省堂	東京都千代田区三崎町2-22-14	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,674,400	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	教育出版株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	23,123,448	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 教育芸術社	東京都豊島区長崎1-12-15	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	18,147,691	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 清水書院	東京都千代田区飯田橋3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,707,429	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋選定上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育 局長 前川 善 平	東京都千代田 区霞が関3-2 -2	平成26年4月1日	光村図書出版 株式会社	東京都品川区 上大崎2-19 -9	契約の性質又は目的が競争を許さない (会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	41,965,157	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育 局長 前川 善 平	東京都千代田 区霞が関3-2 -2	平成26年4月1日	株式会社 帝 国書院	東京都千代田 区神田神保町 3-29	契約の性質又は目的が競争を許さない (会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	15,053,842	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育 局長 前川 善 平	東京都千代田 区霞が関3-2 -2	平成26年4月1日	株式会社 新 興出版社啓林 館	大阪府大阪市 天王寺区大道 4-3-25	契約の性質又は目的が競争を許さない (会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	19,809,201	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育 局長 前川 善 平	東京都千代田 区霞が関3-2 -2	平成26年4月1日	教研出版株式 会社	東京都千代田 区神田小川町 二丁目3番地 3	契約の性質又は目的が競争を許さない (会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	7,658,811	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育 局長 前川 善 平	東京都千代田 区霞が関3-2 -2	平成26年4月1日	日本文教出版 株式会社	大阪府住吉区 南住吉4-7 -5	契約の性質又は目的が競争を許さない (会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	29,350,094	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選定上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 学研教育みらい	東京都品川区西五反田2-11-8	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	9,229,799	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 育農社	東京都港区海岸1-15-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,374,905	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 日教販	東京都文京区後楽1-4-25	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	633,687,272	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度前期用教科用図書(一般図書)	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	社会福祉法人 日本点字図書館	東京都新宿区高田馬場1丁目23番4号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,754,900	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成26年度転写用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人 全国教科書供給協会	東京都江東区千石一丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	点字 小 東書 社 会 6上 -1 1冊 5,038円 点字 小 東書 社 会 6上 -2 1冊 5,018円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度 実績: 1,590,908円

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋選定上の根拠区分	備考
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度転学用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	東京書籍株式会社	東京都北区船2-17-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 あたらしい こくご ー上(国語101) 拡大版【22P】1冊 47,261円 小 あたらしい こくご ー上(国語101) 拡大版【26P】1冊 47,261円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 3,400,740円
平成26年度転学用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	大日本図書株式会社	東京都文京区大塚3-11-6	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 たのしいさんずう1(算数103)拡大版【22P】(通常製本) 1冊 68,623円 小 たのしいさんずう1(算数103)拡大版【22P】(リング製本) 1冊 68,623円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,351,971円
平成26年度転学用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	開隆堂出版株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 ずがこうさく1-2上 わくわくするね(図工102)拡大版【22P】1冊 25,177円 小 ずがこうさく1-2下 みんなおいでよ(図工103)拡大版【22P】1冊 25,177円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,135,686円
平成26年度転学用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	教育出版株式会社	東京都千代田区神田神保町2-10	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 ひろがることばしょうがくこくご 1上(国語107)拡大版【22P】(全2分冊)1冊 36,072円 小 ひろがることばしょうがくこくご 1上(国語107)拡大版【26P】(全2分冊)1冊 36,072円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,442,490円
平成26年度転学用「教科用特定図書」等	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社 帝國書院	東京都千代田区神田神保町3-29	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	小 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 4・5・6年 最新版(地図402) 拡大版【22P】(全2分冊)1冊 31,320円 中 社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土(地理723) 拡大版【22P】(全7分冊)1冊 160,056円ほか	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	【単価契約】 平成25年度実績: 1,007,328円

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋適正上の事項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度科学物質過敏症の児童生徒に影響の少ない教科書対応	初等中等教育局長 前川 善平	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	一般社団法人教科書協会会長 佐々木 秀樹	東京都江東区千石1丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	化学物質過敏症の児童・生徒個人に対応したコピー本などを、事務作業及び経費の両面において効率的に作成・配布することのできる相手方は、対応本の元となる教科書を作成し著作権を所有している教科書発行者を会員とする唯一の団体である同協会の他に存在しないため。	1,542,000	1,542,000	100%	-	化学物質過敏症の児童・生徒個人に対応したコピー本などを、事務作業及び経費の両面において効率的に作成・配布することのできる相手方は、対応本の元となる教科書を作成し著作権を所有している教科書発行者を会員とする唯一の団体である同協会の他に存在しないため。	イ(イ)	
PET疾患診断研究拠点	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人放射線医学総合研究所契約担当受理課 木俣一	千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	分子イメージング研究プログラムの実施課題「PET疾患診断研究拠点」は、平成17年度の公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究拠点構想の独創性・公募内容との適合性、実施体制及び機関の長によるマネジメント体制、研究拠点構想の実現可能性等を審査のうえ、採択が決定されたものである。さらに平成21年度に実施されたライフサイエンス委員会において、引き続き本課題を実施する必要があると評価されている。	357,000,000	357,000,000	100%	-	分子イメージング研究プログラムの実施課題「PET疾患診断研究拠点」は、平成17年度の公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究拠点構想の独創性・公募内容との適合性、実施体制及び機関の長によるマネジメント体制、研究拠点構想の実現可能性等を審査のうえ、採択が決定されたものである。さらに平成21年度に実施されたライフサイエンス委員会において、引き続き本課題を実施する必要があると評価されている。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(がん細胞におけるがんを標的とした診断・治療法の実用化)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人国立がん研究センター 理事 長 堀田 知光	東京都中央区築地五丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である札幌医科大学は、がん関連マクロRNAのゲノム・エピゲノム異常を特定することによるがん診断マーカーの開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	33,000,000	33,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である札幌医科大学は、がん関連マクロRNAのゲノム・エピゲノム異常を特定することによるがん診断マーカーの開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(がん細胞におけるマイクロRNA異常メカニズムの統合解析と診断・治療への応用)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	北海道公立大学法人札幌医科大学 理事長 島本 和明	北海道札幌市中央区南1条西17丁目	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である札幌医科大学は、がん関連マクロRNAのゲノム・エピゲノム異常を特定することによるがん診断マーカーの開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	17,000,000	17,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である札幌医科大学は、がん関連マクロRNAのゲノム・エピゲノム異常を特定することによるがん診断マーカーの開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(がん細胞の動的・静的エピゲノム異常の解明とその制御)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	愛知県がんセンター 中央病院 院長 篠田 雅幸	愛知県名古屋市中千種区産子館1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。業務主任者である近藤豊は、エピゲノム異常に関する研究成果をこれまで世界に先駆けて発表してきた研究者である。また、近藤が所属する愛知県がんセンターは、県の研究機関でもあるものの、がん研究においてこれまでも特筆すべき成果を上げてきており、組織的に研究を行う体制を備えた機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。なお、本課題の中で実施する「EZH2の遺伝子抑制機構を標的とした化合物の解析及びEZH2の調節機構を標的とした化合物の探索」については、平成25年度に文部科学省の人事異動に伴い公立大学法人名古屋市立大学において、実施する計画となっている。公立大学法人名古屋市立大学の研究環境について、これらの課題を遂行するに十分であること及びこれまでの研究の継続性の観点から鑑みて、本課題に適切な機関と判断した。	40,000,000	40,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発」及びその実施機関は、がんエピゲノム異常の基盤的研究から得られた成果を用いてエピゲノム異常を標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。業務主任者である近藤豊は、エピゲノム異常に関する研究成果をこれまで世界に先駆けて発表してきた研究者である。また、近藤が所属する愛知県がんセンターは、県の研究機関でもあるものの、がん研究においてこれまでも特筆すべき成果を上げてきており、組織的に研究を行う体制を備えた機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。なお、本課題の中で実施する「EZH2の遺伝子抑制機構を標的とした化合物の解析及びEZH2の調節機構を標的とした化合物の探索」については、平成25年度に文部科学省の人事異動に伴い公立大学法人名古屋市立大学において、実施する計画となっている。公立大学法人名古屋市立大学の研究環境について、これらの課題を遂行するに十分であること及びこれまでの研究の継続性の観点から鑑みて、本課題に適切な機関と判断した。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文	任意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	有償職員の数	任意契約によらざるを得ない事由	任意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選出上の権限区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(プロトミヌイクルRNAによるがんのリスク診断とマイクロRNAによるエピゲノム調節治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 広島大学 学長 浅原 利正	広島県東広島市鏡山2丁目3番2号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		22,000,000	22,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(発がんに関わるヒストン修飾酵素を標的とした抗がん剤の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市広沢2番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		26,000,000	26,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(発がんに関わるヒストン修飾酵素を標的とした抗がん剤の開発におけるシンドル化化合物の抗がん活性検討)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人 微生物化学研究会 理事長 野本 明男	東京都品川区上大崎3丁目14番23号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		6,000,000	6,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がんエピゲノム異常を標的とした治療・診断法の開発(発がんに関わるヒストン修飾酵素を標的とした抗がん剤の開発におけるシンドル化化合物の合成及び最適化)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京医科歯科大学 学長 吉澤 靖之	東京都文京区湯島一丁目5番4号5	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		3,000,000	3,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がん幹細胞を標的とした根治療法の開発(グリオーマ幹細胞特異的因子群を標的とした新規治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 北海道札幌医科大学 学長 高岡 寛教	北海道札幌市北区北15条7丁目	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		14,500,000	14,500,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文	任意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職員の数の	任意契約によらざるを得ない事由	任意契約によらざるを得ない場合とした財務処置上の事項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
がん幹細胞を標的とした根治療法の開発(ブリアーマ及びスキルス骨がん幹細胞の制御による治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 大学院薬学系研究科 事務局長 後藤 秀造	東京都文京区本郷7丁目3番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		24,000,000	24,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がん幹細胞を標的とした根治療法の開発(ブリアーマ及びスキルス骨がん幹細胞の制御による治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 山梨大学 学長 前田 秀一郎	山梨県甲府市武田四丁目4番37号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		6,000,000	6,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がん幹細胞を標的とした根治療法の開発(幹細胞ストレス応答シグナル制御によるがん根治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 山梨大学 学長 山崎 光悦	石川県金沢市角間町7番8号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		45,000,000	45,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がん幹細胞を標的とした根治療法の開発(酸化ストレス回避機構を標的としたがん幹細胞治療戦略の考案)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校法人慶應義塾 理事長 清家 篤	東京都港区三田二丁目15番45号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		24,000,000	24,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発(がんの増殖を制御するエピジェネティック薬を標的とする治療法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 九州大学 学長 有川 節夫 代理人 国立大学法人九州大学 知的財産本部長 安浦 晃人	福岡県福岡市東区箱崎六丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)		50,000,000	50,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処遇上の事項区分	備考	
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所										
がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発(がん抑制遺伝子の翻訳抑制機構を標的とした核酸医薬の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人産業技術総合研究所 理事長 中鉢 良治	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発」及びその実施機関は、がん細胞の抑制に關与していることが明らかにしつつあるがん抑制遺伝子の翻訳機構について、これを制御するタンパク質を特定し、がん抑制遺伝子のタンパク質発現量を上昇させる核酸医薬の開発を目指すものである。実施機関である産業技術総合研究所は、がん抑制遺伝子の発現低下をもたらすRNA結合に対する核酸医薬の開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	16,000,000	16,000,000	100%	-		「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発」及びその実施機関は、がん細胞の抑制に關与していることが明らかにしつつあるがん抑制遺伝子の翻訳機構について、これを制御するタンパク質を特定し、がん抑制遺伝子のタンパク質発現量を上昇させる核酸医薬の開発を目指すものである。実施機関である産業技術総合研究所は、がん抑制遺伝子の発現低下をもたらすRNA結合に対する核酸医薬の開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発(タンパク質メチル化を標的としたがんの新規分子標的治療薬の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 医学部 野 喜久恵	東京都港区白金台四丁目6番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「タンパク質メチル化を標的としたがんの新規分子標的治療薬の開発」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体をを用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である東京大学は、タンパク質メチル化関連酵素からがん治療薬となりうる化合物を探索する研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	30,000,000	30,000,000	100%	-		「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「タンパク質メチル化を標的としたがんの新規分子標的治療薬の開発」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体をを用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である東京大学は、タンパク質メチル化関連酵素からがん治療薬となりうる化合物を探索する研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発(ナンセンスmRNA分解経路を標的としたがん戦略の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公立大学法人 横浜国立大学 理事 長 田中 亮子	神奈川県横浜市金沢区瀬戸22番2号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発」及びその実施機関は、がん細胞の増殖の抑制とがん免疫を誘導することがわかっているナンセンスmRNA分解経路について、この経路を抑制する低分子化合物の探索とその制がん機構の解析を通じて、新たな制がん戦略を開発する任務を担うものである。実施機関である横浜国立大学は、がん細胞増殖と免疫に關与するRNA分解経路の抑制剤を用いた化合物の探索による新規抗がん剤の研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	33,000,000	33,000,000	100%	-		「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん関連遺伝子産物の転写後発現調節を標的とした治療法の開発」及びその実施機関は、がん細胞の増殖の抑制とがん免疫を誘導することがわかっているナンセンスmRNA分解経路について、この経路を抑制する低分子化合物の探索とその制がん機構の解析を通じて、新たな制がん戦略を開発する任務を担うものである。実施機関である横浜国立大学は、がん細胞増殖と免疫に關与するRNA分解経路の抑制剤を用いた化合物の探索による新規抗がん剤の研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立(MAPキナーゼシグナルとがん染色体を標的とした治療法の探索)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校法人近畿大学 理事長 清水 由洋	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立」及びその実施機関は、がん細胞内で見られる細胞周期進行に係る特異的な動作原理を明らかにすることにより、それを標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である近畿大学は、分裂促進因子活性化タンパク質キナーゼの阻害性化合物探索による新規抗がん薬開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	12,000,000	12,000,000	100%	-		「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立」及びその実施機関は、がん細胞内で見られる細胞周期進行に係る特異的な動作原理を明らかにすることにより、それを標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である近畿大学は、分裂促進因子活性化タンパク質キナーゼの阻害性化合物探索による新規抗がん薬開発を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立(TACC3を標的としたがん治療・予防法の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人がん研究会 理事長 草刈 隆郎	東京都江東区有明三丁目8番3号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立」及びその実施機関は、がん細胞内で見られる細胞周期進行に係る特異的な動作原理を明らかにすることにより、それを標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究会は、阻害剤候補の薬効評価や薬物化学を関する研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	30,000,000	30,000,000	100%	-		「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立」及びその実施機関は、がん細胞内で見られる細胞周期進行に係る特異的な動作原理を明らかにすることにより、それを標的とした新規抗がん剤を開発する任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究会は、阻害剤候補の薬効評価や薬物化学を関する研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋待遇上の相違点	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立(がん細胞に特徴的なテロメア動態を標的とした新しいがん治療の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 京都大学 学長 松本 敏	京都府京都市左京区吉田本町	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	50,000,000	50,000,000	100%	-			継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん染色体・分裂期チェックポイントを標的とした治療法の確立(がん分子標的治療シースとしてのシキラー阻害剤の探索開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人 がん研究会 理事長 草刈 隆郎	東京都江東区有明三丁目8番3号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	30,000,000	30,000,000	100%	-			継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん微小環境を標的とした革新的治療法の実現(MT1-MMP及び周辺分子を標的としたがん組織制御薬剤の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 医学部研究所 事務部長 榎野 喜久恵	東京都港区白金台四丁目6番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	35,000,000	35,000,000	100%	-			継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん微小環境を標的とした革新的治療法の実現(Vasohibinファミリーを応用したがんの発育・転移の制御)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東北大学 加齢医学研究所 所長 佐竹 正延	宮城県仙台市青葉区星ヶ丘4番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	33,000,000	33,000,000	100%	-			継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん微小環境を標的とした革新的治療法の確立(がん微小環境を標的とした分子標的薬の創製)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 分子細胞生物学研究所 事務長 植田 清実	東京都文京区弥生一丁目1番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	55,000,000	55,000,000	100%	-			継続案件 (平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職員の数の	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処遇上の項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
がん微小環境を標的とした革新的治療法の実現(微小環境に注目したがんの治療戦略開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 京都大学 学長 松本 敏	京都府京都市左京区吉田本町	随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	29,290,000	29,290,000	100%	-	「次世代がん研究シーム戦略的育成プログラム」の実施課題「がん微小環境を標的とした革新的治療法の実現」及びその実施機関は、がんの浸透、転移の重要な要素と考えられるがん細胞周辺の微小環境の特性を規定する分子群を同定し、それを標的とした治療法を開発する任務を担うものである。実施機関である京都大学は、大腸がんの転移に深く関与する遺伝子に特異的なその特性に合わせた低分子化合物を探索し、新たな抗がん薬を開発する研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん薬物療法法の個別適正化プログラム(臨床研究データ並びにDNAの収集・保管、及び協力医療機関への業務支援)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 医学部 科学研究所 事務部長 紺野 喜久恵	東京都港区白金台四丁目6番1号	随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	26,600,000	26,600,000	100%	-	「次世代がん研究シーム戦略的育成プログラム」の実施課題「がん薬物療法法の個別適正化プログラム」及びその実施機関は、がん等に関連する薬剤応答性関連遺伝子の研究業務の任務を担うものである。実施機関である東京大学は、当委員会事業において、理化学研究所が解析する一塩基多型(SNP)データの管理、また、協力医療機関から集まるデータの管理を倫理指針に則って行っており、ヒトDNAを用いた研究及びその管理においては我が国で唯一の機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会等における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
がん薬物療法法の個別適正化研究	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市広沢2番1号	随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	773,400,000	773,400,000	100%	-	「次世代がん研究シーム戦略的育成プログラム」の実施課題「がん薬物療法法の個別適正化研究」及びその実施機関は、がん等に関連する薬剤応答性関連遺伝子の研究業務の任務を担うものである。実施機関である独立行政法人理化学研究所は、当委員会事業「オーダーメイド医療の実現プログラム」において、理化学研究所が解析した最新解析技術を用いて一塩基多型(SNP)の解析を行っており、ヒトDNAの解析においては我が国で唯一の機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会等における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究(ALK-TKI感受性・耐性を規定する遺伝子変異の同定)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 大学院医学系研究科 事務長 後藤 秀造	東京都文京区本郷7丁目3番1号	随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	38,000,000	38,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーム戦略的育成プログラム」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TKI)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TKI耐性に関与する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。このうち「ALK-TKI感受性・耐性を規定する遺伝子変異の同定」の実施については、平成23年度において、TKIを使用した肺がん患者の検体を次世代シーケンサーを用いた解析をし、耐性機構の解明、二次変異に係る研究を担当する機関として、同分野において長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な自治医科大学を選定した。また、機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。平成25年度より、本課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究」については、当該年度の人事異動に伴い、東京大学において実施することとした。この際、東京大学の研究環境について、これらの課題を遂行するに十分であること及びこれまでの研究の継続性の観点から鑑みて、本課題に適切な機関と判断した。以上より、平成26年度においても継続して選定するものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究(チロシンキナーゼ阻害剤治療における新たな治療標的の同定、薬剤耐性の解明及び克服、有効性予測を可能とするゲノムプロファイルの同定)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校法人慶應義塾 理事長 清家 篤	東京都港区三田二丁目15番4号	随意契約によることとした理由	随意契約によることとした理由	24,000,000	24,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーム戦略的育成プログラム」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TKI)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TKI耐性に関与する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。実施機関である慶應義塾大学は、TKIを使用した腎臓がん患者の検体をゲノム解析を行い、TKI治療の有効性予測を可能にする研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文	任意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	任意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処務上の区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究(治療的となる新規融合型キナーゼの同定)」	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人がん研究センター 理事長 草刈 隆郎	東京都江東区有明3丁目8番地31号B	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化」に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TK1)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TK1耐性に関する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究センターは、腫瘍組織の大量スクリーニングによる新たなチロシンキナーゼ融合遺伝子の同定に係る研究、受容体型チロシンキナーゼ(HER2)腫瘍性がん患者の検体を用いたHER2発現解析を担当するが、長年研究を続け得べき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	28,000,000	28,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化」に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TK1)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TK1耐性に関する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究センターは、腫瘍組織の大量スクリーニングによる新たなチロシンキナーゼ融合遺伝子の同定に係る研究、受容体型チロシンキナーゼ(HER2)腫瘍性がん患者の検体を用いたHER2発現解析を担当するが、長年研究を続け得べき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)	
「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化に関する研究(肺がんにおける上皮成長因子受容体チロシンキナーゼ阻害剤耐性機構の解明)」	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人九州大学 学長 南川 恭次 代理人 国立大学法人九州大学 産学官 連携本部長 安浦 寛人	福岡県福岡市東区香崎六丁目1番1号	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化」に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TK1)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TK1耐性に関する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。業務主事である中西洋一は、肺がんを中心とした臨床試験を協力して行なうIPJ法人日本がん研究機構(WJOG)の理事長の他、日本肺癌学会の理事長を務めるなど、研究機関が共同して実施する臨床試験の実施、また、そのマネジメント能力に優れている。また、中西氏が所属する九州大学は、JALSGが実施する臨床試験に参画しており、組織的に臨床研究・解析を行なう体制を整えた機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	45,000,000	45,000,000	100%	-	「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」の実施課題「チロシンキナーゼ阻害剤による有効ながん治療の実用化」に関する研究」及びその実施機関は、チロシンキナーゼ阻害剤(TK1)を用いた臨床試験で得られる試験前の検体と試験後の検体を用いて、TK1耐性に関する標的分子を同定し、新たながん治療の実用化を図る任務を担うものである。業務主事である中西洋一は、肺がんを中心とした臨床試験を協力して行なうIPJ法人日本がん研究機構(WJOG)の理事長の他、日本肺癌学会の理事長を務めるなど、研究機関が共同して実施する臨床試験の実施、また、そのマネジメント能力に優れている。また、中西氏が所属する九州大学は、JALSGが実施する臨床試験に参画しており、組織的に臨床研究・解析を行なう体制を整えた機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)	
「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学医科学研究所事務部長 野村喜久恵	東京都港区白金4丁目6番1号	オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」及び実施機関については、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討の結果、本プロジェクトの実現化に必要な技術及び情報が次の経済産業基盤の構築に不可欠であること、経済活性化効果の観点から、副作用の医療費削減が期待されること、医療機関等との協力においては、情報解析、医療支援システムの構築に関して、産業界の貢献が予定されていることなど、実施機関を含めて適切と判断され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療の実現化プロジェクトを推進し、30万例規模の「バイオバンク」を構築して来たところである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなる「オーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会」において、「現在の推進体制を継続する」とされた実施体制を含むバンク機能、ゲム解析等の第3期の基本的方向性について報告が取りまとめられ、この報告を受けて、ライフサイエンス委員会にて事業継続について審議され、了承されたところである。また、同報告書の「医学・臨床データを取り扱う人材を含む体制強化」との指摘を受け、平成26年度より、国立大学法人北海道大学、国立大学法人山梨大学、北海道大学、国立大学法人山梨大学及び国立大学法人九州大学を加え、バイオバンク・ジャパンの臨床情報を用いた疫学的データ解析を行う。このことについては、外部有識者からなる推進委員会の承諾を得ているところである。	958,100,000	958,100,000	100%	-	オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」及び実施機関については、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討の結果、本プロジェクトの実現化に必要な技術及び情報が次の経済産業基盤の構築に不可欠であること、経済活性化効果の観点から、副作用の医療費削減が期待されること、医療機関等との協力においては、情報解析、医療支援システムの構築に関して、産業界の貢献が予定されていることなど、実施機関を含めて適切と判断され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療の実現化プロジェクトを推進し、30万例規模の「バイオバンク」を構築して来たところである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなる「オーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会」において、「現在の推進体制を継続する」とされており、ライフサイエンス委員会(平成25年3月)に報告し、了承されたものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)	
「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化(生存調査の実施及び臨床情報の収集)」	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	医療法人徳洲会理事長 鈴木 隆夫	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号	オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」及び実施機関については、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討の結果、本プロジェクトの実現化に必要な技術及び情報が次の経済産業基盤の構築に不可欠であること、経済活性化効果の観点から、副作用の医療費削減が期待されること、医療機関等との協力においては、情報解析、医療支援システムの構築に関して、産業界の貢献が予定されていることなど、実施機関を含めて適切と判断され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療の実現化プロジェクトを実施し、30万例規模の「バイオバンク」を構築して来たところである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなる「オーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会」において、「現在の推進体制を継続する」とされており、ライフサイエンス委員会(平成25年3月)に報告し、了承されたものである。	61,140,000	61,140,000	100%	-	オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「バイオバンクの構築と臨床情報データベース化」及び実施機関については、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討の結果、本プロジェクトの実現化に必要な技術及び情報が次の経済産業基盤の構築に不可欠であること、経済活性化効果の観点から、副作用の医療費削減が期待されること、医療機関等との協力においては、情報解析、医療支援システムの構築に関して、産業界の貢献が予定されていることなど、実施機関を含めて適切と判断され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療の実現化プロジェクトを実施し、30万例規模の「バイオバンク」を構築して来たところである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなる「オーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会」において、「現在の推進体制を継続する」とされており、ライフサイエンス委員会(平成25年3月)に報告し、了承されたものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)	
「効果的な複合免疫療法の確立(T細胞系免疫療法における投与T細胞と免疫効果の評価による治療戦略の構築)」	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 三重大学 学長 内田 洋正	三重県津市東区町屋町157-7番地	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「効果的な複合免疫療法の確立」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体を用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である三重大学は、「細胞輸注療法を受けた患者の治療前検体を用いて、免疫学的解析により免疫評価法の開発を担当するが、長年研究を続け得べき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	19,500,000	19,500,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「効果的な複合免疫療法の確立」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体を用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である三重大学は、「細胞輸注療法を受けた患者の治療前検体を用いて、免疫学的解析により免疫評価法の開発を担当するが、長年研究を続け得べき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)	



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職員の数の	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処遇上の事項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
効果的な複合免疫療法の確立(オンコファンテン)由来ペプチドワクチンにおけるバイオマーカーの検証と治療戦略の構築)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 山口大学 学長 岡 正朗	山口県山口市吉田1677番地1	「次世代がん研究戦略推進プロジェクト(次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム)」の実施課題「効果的な複合免疫療法の確立」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体を用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である山口大学は、ペプチドワクチンの臨床試験検体を用いて免疫療法の効果度合いを判断するバイオマーカー研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。		35,000,000	35,000,000	100%	-		その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
効果的な複合免疫療法の確立(がんワクチン)におけるバイオマーカーの開発と免疫制御技術の評価による治療戦略の構築)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校法人慶應義塾 理事長 清家 篤	東京都港区三田二丁目15番45号	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「効果的な複合免疫療法の確立」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体を用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。業務主任者である河上は、世界各国の著名な研究者からなる米国がん免疫学会の本年度の53名のメンバーの1人に選出されるなど、その研究業績は世界的に顕著なものである。また、河上が所属する慶應義塾大学は、免疫学的解析を実施する機材を有するとともに、組織的に臨床研究・解析を行う体制を備えた機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。		45,000,000	45,000,000	100%	-		その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
効果的な複合免疫療法の確立(個別化ペプチドワクチン)における血液バイオマーカーの同定と治療戦略の構築)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	久留米大学 学長 永田 見生	福岡県久留米市旭町67番地	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「効果的な複合免疫療法の確立」及びその実施機関は、免疫療法や化学療法等を受けたがん患者の検体を用いて免疫学的解析を行うことにより、免疫制御技術の評価を行い、適切に併用する免疫療法(複合免疫療法)の構築を図る任務を担うものである。実施機関である久留米大学は、がんペプチドワクチン療法臨床試験の検体を用いて臨床効果予測、治療法の選択等に係る研究を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。		23,000,000	23,000,000	100%	-		その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
次世代がん医療創生研究HQ	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人がん研究会 理事長 草刈 應郎	東京都江東区有明三丁目8番31号	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん医療創生研究HQ」及びその実施機関は、プロジェクト全体の推進方針案の策定、参画機関間の調整等の任務を担うものである。業務主任者である野田哲生は、日本癌学会理事長を務めているほか、厚生労働省がん対策推進協議会がん研究専門委員会委員長を務めており、我が国のがん研究の全体像を最も把握しているとともに、マネジメント能力を有している。また、野田が所属している公益財団法人がん研究会は、100年以上の歴史を有する我が国を代表するがん研究の機関であり、様々な分野のがん研究を前線的に統括することができる能力を有する機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。		80,000,000	80,000,000	100%	-		その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
次世代がん医療創生研究HQ(次世代がん研究の研究倫理支援と倫理的・法的・社会的側面の課題抽出)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 医学部 科学研究所 事務部長 紺野 喜久恵	東京都港区白金台四丁目6番1号	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん医療創生研究HQ」(次世代がん研究の研究倫理支援と倫理的・法的・社会的側面の課題抽出)及びその実施機関は、研究倫理の観点から助言・指導する任務を担うものである。業務主任者である武藤香織は、医学研究倫理、とりわけゲノムを用いた医学研究の倫理的側面の研究の専門家であるとともに、東京大学において医療倫理支援室長を務めており、研究倫理に係る支援を組織として行うことができる能力を有する機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。		24,000,000	24,000,000	100%	-		その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文	任意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職員の数の	任意契約によらざるを得ない事由	任意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋超過上の項目区分	備考	
	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所										
次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	公益財団法人がん研究会 理事長 草刈 隆郎	東京都江東区青明3丁目8番31号		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プロジェクトにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究会は、100年以上の歴史を有する我が国を代表するがん研究の機関であり、様々な分野のがん研究を横断的に統括することができる能力を有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	298,600,000	298,600,000	100%	-		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プロジェクトにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である公益財団法人がん研究会は、100年以上の歴史を有する我が国を代表するがん研究の機関であり、様々な分野のがん研究を横断的に統括することができる能力を有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金（がん臨床シームズ育成グループ研究事業における臨床試験のゲノムクス・エビゲノムクス解析支援）	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 東京大学 大学院医学系研究科 事務局長 後藤 秀造	東京都文京区本郷七丁目3番1号		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プログラムに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プログラムにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である国立大学法人東京大学は、次世代シームズを用いて大規模にゲノム解析を行う部署を有するとともに、医学研究に特化したスーパーコンピュータを有しており、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	210,000,000	210,000,000	100%	-		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プログラムに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プログラムにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である国立大学法人東京大学は、次世代シームズを用いて大規模にゲノム解析を行う部署を有するとともに、医学研究に特化したスーパーコンピュータを有しており、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金（革新的がん治療開発のためのハイパーフットスクリーニング基盤、及び動物を用いた標的分子のPOC取得と臨患者の薬効評価）	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市広沢2番1号		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プログラムにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である独立行政法人理化学研究所は、3万種以上の化合物を収集し化合物ライブラリーを有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	270,000,000	270,000,000	100%	-		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プログラムにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である独立行政法人理化学研究所は、3万種以上の化合物を収集し化合物ライブラリーを有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金（天然ライブラリーを用いた探索実験の実施）	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 産業技術総合研究所 理事長 中野 良治	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プロジェクトにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である独立行政法人産業技術総合研究所は、30万種以上の天然物を収集した化合物ライブラリー及び解析用スーパーコンピュータを有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	36,400,000	36,400,000	100%	-		「次世代がん研究シームズ戦略的育成プログラム」の実施課題「次世代がん研究推進のためのシームズ育成支援基金」及びその実施機関は、プロジェクトに参画する研究機関から導出される機体の解析・処理支援、また、知的財産権の確保支援等、本プロジェクトにおいて横断的に研究を支援する任務を担うものである。実施機関である独立行政法人産業技術総合研究所は、30万種以上の天然物を収集した化合物ライブラリー及び解析用スーパーコンピュータを有し、分野横断的に支援を行うことができる機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる。研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
疾患関連遺伝子等の探索を効率化するための遺伝子多型情報の高度化	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市広沢2番1号		オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「疾患関連遺伝子等の探索を効率化するための遺伝子多型情報の高度化」及び実施機関（理研）については、個人個人にあった医療（オーダーメイド医療）を早期に実現するため、ヒトゲノムの多型を効率よく解析（SNP解析）し、疾患関連遺伝子研究を推進していく必要がある状況の中、外部有識者が構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討において、理研が買収した国際ハプロタイプ地図の作成、疾患関連遺伝子探索等の成果が本プロジェクトに活用されること、また理研における世界最高水準の解析能力を有する遺伝子多型解析チームを有していること等、遺伝子多型解析に関する十分な実績と能力を有するから、理研が本事業を実施することが妥当である、との判断がなされ、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療実現化プロジェクトを実施し、疾患関連遺伝子等の探索を効率化するためのオーダーメイド医療を実現化プロジェクトを利用して、SNP解析等を行ったことである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなるオーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会において、取りまとめられた報告書（平成24年12月）において、「現在の推進体制を継続する」とされており、ライフサイエンス委員会（平成25年3月）に報告し、了承されたものである。	264,380,000	264,380,000	100%	-		オーダーメイド医療の実現プログラムの実施課題「疾患関連遺伝子等の探索を効率化するための遺伝子多型情報の高度化」及び実施機関（理研）については、個人個人にあった医療（オーダーメイド医療）を早期に実現するため、ヒトゲノムの多型を効率よく解析（SNP解析）し、疾患関連遺伝子研究を推進していく必要がある状況の中、外部有識者が構成する科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による検討において、理研が買収した国際ハプロタイプ地図の作成、疾患関連遺伝子探索等の成果が本プロジェクトに活用されること、また理研における世界最高水準の解析能力を有する遺伝子多型解析チームを有していること等、遺伝子多型解析に関する十分な実績と能力を有するから、理研が本事業を実施することが妥当である、との判断がなされ、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたものである。これを受け、平成15年度より、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療を実現化プロジェクトを利用して、疾患関連遺伝子等の探索を効率化するためのオーダーメイド医療を実現化プロジェクトを利用して、SNP解析等を行ったことである。平成25年度以降に係る第3期への継続については、外部有識者からなるオーダーメイド医療の実現プログラムの在り方検討会において、取りまとめられた報告書（平成24年12月）において、「現在の推進体制を継続する」とされており、ライフサイエンス委員会（平成25年3月）に報告し、了承されたものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大筋待遇上の相違点	備考	
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所										
新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターの運営に係る業務	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市 広沢2番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	100,000,000	100,000,000	100%	-	新興・再興感染症研究ネットワーク推進センターの運営に係る業務	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)	
創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立(骨髄異形成症候群におけるエビゲノム関連マーカーの探索と実用化)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 京都大学 学長 松本 基 代理人 国立 大学法人京都 大学 医学・病 院構内共通事 務部長 加藤 正昭	京都市京都市 左京区吉田本 町3番6地1	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	30,000,000	30,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。実施機関である京都大学は、骨髄異形成症候群に係る臨床試験を実施し、得られる検体を解析することにより診断技術等を開発する業務を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。実施機関である京都大学は、骨髄異形成症候群に係る臨床試験を実施し、得られる検体を解析することにより診断技術等を開発する業務を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立(大腸がん治療反応性を予測するバイオマーカーの探索)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人 宮城県仙台市 青葉区星陵町 4番1号 医学研究所長 佐竹 正延	宮城県仙台市 青葉区星陵町 4番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	23,000,000	23,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。実施機関である東北大学は、大腸がんに係る臨床試験を実施し、治療反応性を予測する技術等を開発する業務を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。実施機関である東北大学は、大腸がんに係る臨床試験を実施し、治療反応性を予測する技術等を開発する業務を担当するが、長年研究を続け特筆すべき成果を上げており、本研究に適切な機関である。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立(白血病ゲノムに基づく層別化治療の確立)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 国立病院機構 名古屋医療セ ンター 院長 直江 知樹	愛知県名古屋 市中区三の丸 四丁目1番1 号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	45,000,000	45,000,000	100%	-	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。業務主任者である直江知樹は、白血病に係る臨床試験を協力して行う成人白血病治療共同研究グループ(JALSG)の代表を務めており、研究機関が共同して実施する臨床試験の実施、また、そのマネジメント能力に優れている。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。なお、国立大学法人浜松医科大学の業務参加者が、平成25年度をもって退官することから、学校法人近畿大学が国立大学法人浜松医科大学から上記課題を引き継いで行うこととしており、学校法人近畿大学についても本研究を推進するのに適切な機関である。	「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」の実施課題「創薬コンセプトに基づく戦略的治療デザインの確立」及びその実施機関は、臨床研究のがん検体及び臨床情報を用いて解析を行うことにより、臨床試験の立案や新規薬剤の開発につなげる新たな治療デザインの確立を図る任務を担うものである。業務主任者である直江知樹は、白血病に係る臨床試験を協力して行う成人白血病治療共同研究グループ(JALSG)の代表を務めており、研究機関が共同して実施する臨床試験の実施、また、そのマネジメント能力に優れている。機関の選定に当たっては、文部科学省に設置した外部有識者からなるアドバイザリーボードによる、研究目的・計画・事業実施方法等の審議の上で決定し、ライフサイエンス委員会及び総合科学技術会議における審議を踏まえ決定したものである。なお、国立大学法人浜松医科大学の業務参加者が、平成25年度をもって退官することから、学校法人近畿大学が国立大学法人浜松医科大学から上記課題を引き継いで行うこととしており、学校法人近畿大学についても本研究を推進するのに適切な機関である。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)
創薬候補物質探索拠点	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人 理化学研究所 契約担当役 外部資金室長 小澤 佳人	埼玉県和光市 広沢2番1号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	157,910,000	157,910,000	100%	-	分子イメージング研究プログラムの実施課題「創薬候補物質探索拠点」は、平成17年度の公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究拠点構想の独自性・公募内容との適合性、実施体制及び機関の長によるマネジメント体制、研究拠点構想の実現可能性等を審査のうえ、採択が決定されたものである。さらに平成21年度に実施されたライフサイエンス委員会において、引き続き本課題を実施する必要があると評価されている。	分子イメージング研究プログラムの実施課題「創薬候補物質探索拠点」は、平成17年度の公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究拠点構想の独自性・公募内容との適合性、実施体制及び機関の長によるマネジメント体制、研究拠点構想の実現可能性等を審査のうえ、採択が決定されたものである。さらに平成21年度に実施されたライフサイエンス委員会において、引き続き本課題を実施する必要があると評価されている。	その他	継続案件 (平成23年度～平成27年度)



契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務処遇上の事項区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
早期診断マルチバイオマーカー開発(エクソソーム解析によるがんの血中・唾液中マイクロRNA(バイオマーカー)の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	独立行政法人国立がん研究センター 理事長 堀田 知光	東京都中央区築地五丁目1番1号		契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	22,000,000	22,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
早期診断マルチバイオマーカー開発(グラインコム解析によるがんの血中・唾液中マイクロRNA(バイオマーカー)の開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人大阪大学 大学院医学系研究科長 金田 安史	大阪府吹田市山田丘2番2号		契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	25,000,000	25,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
早期診断マルチバイオマーカー開発(プロテオーム・マイクロRNA解析によるがん血中バイオマーカーの開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人名古屋大学 分任契約担当 医学部 医学系研究科 事務部長 塩崎 実司	愛知県名古屋市中区錦舞野6号		契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	45,000,000	45,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
早期診断マルチバイオマーカー開発(メタボローム解析によるがんの血中・唾液中代謝産物バイオマーカーの開発)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	学校法人慶應義塾 理事長 清家 篤	東京都港区三田二丁目15番45号		契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	30,000,000	30,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)
分子プロファイリングによる新規標的の同定を通じた難治がん治療法開発(再発性がんに関する特徴的な新規遺伝子変異の同定)	研究振興局長 小松 親次郎	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	国立大学法人東京医科歯科大学 学長 吉澤 靖之	東京都文京区湯島一丁目5番45号		契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	45,000,000	45,000,000	100%	-		その他	継続案件(平成23年度～平成27年度)





契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	買付職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣選出上の根拠区分	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
平成26年度「国立青少年教育施設の新たな管理運営の導入に向けた研究」	スポーツ・青少年局長 久保 公人	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年5月1日	独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 田中 社一郎	渋谷区代々木神園町3-1	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(閣議決定)により、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行うべき事項が決定され、その内容に沿った事業を実施するものであり、その実施者は独立行政法人国立青少年教育振興機構に限定されているため、競争性のない随意契約を行ったもの。(契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項))	-	3,090,000	-	-	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(閣議決定)により、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行うべき事項が決定され、その内容に沿った事業を実施するものであり、その実施者は独立行政法人国立青少年教育振興機構に限定されているため随意契約としている。(契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項))	イ(ハ)	
JAMPの利用	文化庁次長 河村 潤子	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成26年4月1日	株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15番8号	契約の性質又は目的が競争を許さない(会計法第29条の3第4項)	「官庁速報」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「JAMP」のみで配信しており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,203,200	2,203,200	100%	-	「官庁速報」関係の通信型データベースは、株式会社時事通信社が運営している「JAMP」のみで配信しており、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	ニ(ハ)	